

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 26. 3. 26 第 186 回国会第 4 号

3 月 26 日（水）、第 4 回の委員会が開かれました。

1 森林国営保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 43 号）

- ・ 林農林水産大臣、後藤田内閣府副大臣、江藤農林水産副大臣、小里農林水産大臣政務官、磯崎経済産業大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
（参考人）独立行政法人森林総合研究所理事長 鈴木和夫君
独立行政法人森林総合研究所理事 城土裕君
- ・ 採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、結い、生活）
- ・ 宮腰光寛君外 5 名（自民、民主、維新、公明、結い、生活）から提出された附帯決議案について、寺島義幸君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、結い、生活）

（質疑者及び主な質疑内容）

菅 家 一 郎君（自民）

- ・ 森林保険事業を独立行政法人森林総合研究所（以下「森林総合研究所」という。）に移管する理由は何か。
- ・ 森林保険事業の森林総合研究所移管後において、本来の研究業務に支障を来すことのないよう運営されるべきではないか。
- ・ 森林保険事業が森林総合研究所に移管された後も、林業経営者が安心して林業に取り組むことができるよう、国が責任を持って対応すべきと考えるが、農林水産大臣の決意を伺いたい。

石 田 祝 稔君（公明）

- ・ 本日、農林水産大臣とロブ豪州貿易・投資大臣との会談が予定されているが、農林水産大臣は日豪 E P A 交渉についてどのようなスタンスで会談に臨むのか。
- ・ 森林総合研究所はどのような決意で森林保険事業を引き受け、事業運営に当たる考えか。
- ・ 現在策定中のエネルギー基本計画の政府原案において、木質バイオマス及び太陽光発電はどのように位置付けられているのか。

寺 島 義 幸君（民主）

- ・ 森林保険は林業経営の安定を図る上で重要な役割があるが、森林総合研究所は森林保険を引き受けるに当たってどのような検討をしてきたのか。
- ・ 森林保険事業を森林総合研究所に移管後、森林保険に係

る都道府県の業務がなくなるが、都道府県とどのように情報の共有を図っていくのか。

- ・ 林業の採算性は悪化しているが、林業の再生産確保と林業経営の安定に向けての本法律案の位置付け及び関連施策との連携の在り方について農林水産大臣はどう考えているか。

大 串 博 志君（民主）

- ・ 森林経営計画作成が目標に比べて低水準にとどまっている理由についてどのように認識しているか。
- ・ 来年、山村振興法の期限を迎えるが、同法に基づく取組の現状についてどのように評価しているか。
- ・ 国有林野事業の職員は、昨年 4 月に労働協約締結権等を喪失したが、国有林野事業職員の労働環境について政府はどのように認識しているか。

鈴 木 義 弘君（維新）

- ・ 中山間地域に立地する中小規模の製材工場の経営が成り立つように、大規模製材工場とのすみ分けを行う必要があるのではないか。
- ・ 路網整備については、年次を区切った目標数値を掲げて進めるべきではないか。
- ・ 森林・林業基本計画（平成 23 年 7 月閣議決定）において林業災害による損失の補填は国の施策とされているが、森林保険事業を独立行政法人へ移管する本法律案は国の責任をあいまいにしてしまうのではないか。

林 宙 紀君（結い）

- ・林業を振興し成長産業化していくため、国はどのような取組を行っているのか。
- ・木材の輸出促進のために、国はどのような対策を講じているのか。
- ・森林国営保険については積立金が増加しているが、低い加入率を向上させるためにも、保険料率を引き下げることとはあり得るか。

畑 浩 治君（生活）

- ・多面的機能の発揮にも貢献すると考えられる主伐や切捨て間伐に対する支援の在り方について、政府はどのように考えているのか。
- ・森林保険事業の移管先を、全国森林組合連合会にしなかった理由は何か。また、独立行政法人への移管によるメリットは何か。
- ・森林保険事業を森林総合研究所に移管した後、国は森林保険にどのように関与するのか。